

会 議 録

附属機関又は 会議体の名称		第7回 豊島区商工政策審議会
事務局(担当課)		文化商工部 生活産業課
開催日時		令和6年2月22日(木) 16時00分～17時00分
開催場所		としまセンタースクエア
議 題		1. 開会 2. 議題 (1) パブリックコメントの結果について (2) 答申 3. その他 4. 閉会
公開の 可否	会 議	■公 開 非公開 一部非公開 傍聴人数0人
	会 議 録	■公 開 非公開 一部非公開
出席者	委 員	郭 洋春、鴨田和恵、福田友子、河畑洋子、千野富久、遠藤陽子、 加藤容子、志村幸輝、羽生冬佳、小寺 徹、笠井 咲、岩田 亜紀 原田敏郎、小池章一(敬称略)
	そ の 他	生活産業課長、文化観光課長
	事 務 局	生活産業課

審議経過

<開会>

生活産業課長： 定刻となりましたので、これより第7回豊島区商工政策審議会を開催させていただきます。本日はお忙しいところまたお足元の悪い中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

本日の資料につきましては、次第の下部に記載をしておりますので、ご確認ください。また、本日も議事録作成のためにAIを活用した録音機材を机上に配置させていただいております。録音された音声データにつきましては、暗号化された上で外部のクラウドに転送されるようになってございますが、個人情報など重要情報の発言は控えていただくようお願いしたいと思います。

それでは議題に入ります前に、会長にご挨拶をお願いいたします。

会長： 皆さん、こんにちは。

本日は、第7回豊島区商工政策審議会にご参加いただきありがとうございます。

本日は、2月22日ということで、新年に入ってからもうすぐ2か月が経とうとしています。今年は、新年早々に石川県をはじめとして北陸地方で大地震があり、いまだに避難生活をされている方が多くいらっしゃいます。さらには、政治において裏金問題が大きな問題となっています。庶民の生活感覚と違うような政治が行われており、日本全体がとても暗い状況になっています。

しかし、豊島区あるいは地方が一步一步前に進んでいくことが必要という中で、皆様のご協力によりまして、豊島区産業振興指針が完成いたしました。皆様には、様々なご意見、様々なご支援をいただき一つの形にまとめることができ、本日高際区長にお渡しすることができる運びとなりました。

実は、昨日別の自治体の同じような委員会に参加しました。その委員会では、どのような街づくりにしていくかなどなかなか将来ビジョンが描けず悩んでいました。一方で、この豊島区は、高際区長をはじめとして区の方々、審議会の方々が積極的にこういう街を作りたいこういう区にしてほしいという建設的な意見が出ていたなど昨日の委員会に出席しながら思い出していたところです。

豊島区は池袋を中心とした街で「いけふくろう」といわれるように、フクロウが象徴として言われますが、このフクロウは苦勞がない「不苦勞」といわれることや、「福が来る」と言われるなどとても縁起のよい生き物として扱われています。さらに、古代ギリシャ神話では、戦争に行く人たちが勝利するために、また、困っている人たちが良くなるようにといった意味でもフクロウを常にお供に連れて行ったといわれています。ローマ神話でも同じような形で、まさに賢者の象徴としてフクロウを尊重していたといわれています。そして、一番良いのは、フクロウは「夜目が利く」といわれます。夜行性のため暗い夜でも物事がはっきり見え、また首が270度ぐらい回ります。我々の産業分野では首が回らないというと商売がうまく回っていないとなります。それに対し、フクロウは首が回るので、商売繁盛にとっても縁起が良いといわれています。まさに、その池袋を中心とした豊島区が暗い世相の中でも全国の自治体を引っ張っていきける、そういう明るい自治体のロールモデルとなれるようなものが、今

審議経過

回の産業指針になったのではないかと考えております。あとは、これを高際区長にお渡しし、しっかりと実行していただければ、委員皆様が果たした役割が報われるのではないかと考えています。本日は1時間程度と短い時間ではございますが、これまでのご協力に感謝を申し上げ、簡単ではございますが、私の挨拶に代えさせていただきます。

生活産業課長： ありがとうございます。冒頭から非常に力強いご挨拶をいただきまして、気の引き締まる思いでございます。それでは、これより議題に入りますが、本日高際区長は公務の関係で、4時30分を目途に退席をさせていただく予定でございます。あらかじめご了承ください。それでは、進行を郭会長に引き継がさせていただきます。会長よろしくお願いたします。

会長： それでは、まず議題に入る前に、会議の公開についてお諮りしたいと思います。

ここでの議論の内容を多くの区民の皆様にも知ってもらうため、会議や会議録を公開したいと考えております。豊島区では、審議会などの会議につきまして、公開を原則としておりますので、これまでの会議及び会議録についても、公開をしておりますけれども、今回も公開ということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

会長： はい、ありがとうございます。なお、会議録の公開につきましては、個人が特定されないように、事務局におきましては配慮のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、傍聴者の確認をさせていただきます。事務局いかがでしょうか。

生活産業課長： はい。本日は、おりません。

会長： ありがとうございます。

<議題>

(1) パブリックコメントの結果について

会長： それでは、議題に入る前に、本日の流れについてご説明いたします。

初めに、議題（1）パブリックコメントの結果について事務局より説明をお願いします。その後、答申式といたしまして、約2年間皆様とともに作成した産業振興指針を本日ご出席いただいております高際区長へご提出いたします。1時間の会と想定しております。本日も議事進行にご協力賜りますようお願いいたします。それでは、議題に入らせていただきます。まず初めに、議題（1）パブリックコメントの結果につきまして事務局よりご説明をお願いします。

生活産業課長：（パブリックコメントの結果について、資料1、2に基づき説明。）

会長： ありがとうございます。委員の皆様からのご意見と合わせて、区民の方からのご意見も指針に盛り込むことができました。この商工政策審議会の答申書として産業振興指針をこのような形でまとめることができました。委員の皆様におかれましても、約2年間ご協力を賜り誠にありがとうございました。皆様方もお手元の指針を見ていただくと今までと違う印象を受けていると思います。この表紙等のデザインについて事務局からご説明をお願いします。

審議経過

生活産業課長： 前回の審議会の中で皆様からご意見をいただきましたデザインについて、区民の方が手に取りやすく、この指針を見ていただきたいようになるように工夫してほしいというご意見がございました。表紙並びに各章の扉にあるイラストについて豊島区にある美術の専門学校の学生2名に作成をいただきました。本日、学生に出席いただきたかったところですが、授業があるためお越しいただくことはできませんでした。代わりに、メッセージをいただいておりますので大変恐縮ですが、私から代読させていただきます。はじめに、イラストを担当していただいた大井菜奈加様からは、「今回初めてお仕事で絵を描き、意見やイメージを擦り合わせて作成する難しさや楽しさを実感しました。カラフルで明るい色使いを意識し、イラストは多様性を持ち明るく発展していくイメージを表現しました。皆様に愛される豊島区の発展に少しでもお役に立てたのなら幸いです。貴重な機会をいただきありがとうございますございました。」とメッセージをいただきました。次にタイトルなどのデザインを担当した三浦紗菜様からは、「豊島区の指針を示すのに相応しいデザインにすることを第一に制作しました。特に書体と文字の色は、イラストと文字が引き立て合うものを選びました。制作中、改めてデザインの楽しさを実感できました。デザインという手段で豊島区の発展に貢献できたこと、とても嬉しく思います。貴重な体験をさせていただき、ありがとうございます。」というメッセージをいただきました。

また、今回ご提示しています指針につきましては、印刷業者に委託をして手直しをしている最中ですので、ご理解ください。また、冊子として完成するのは3月中旬になります。完成しましたら、委員皆様に送付をさせていただきますので今しばらくお待ちいただければと思います。なお、この指針の公表につきましては、3月21日に公表するパブリックコメントの結果と合わせて公表いたしますので、よろしくお願いいたします。簡単ではございますが、デザインについてのご紹介になります。

会長： ありがとうございます。見てみると、硬い内容のものが柔らかく受け止められるような、手に取って読んでみたいと思える指針になったと思います。まさに、前回の審議会であった若い方の感性を取り入れてほしいという意見を、区の事務局の方で検討していただいてこのような形にできたものも、皆さまのご協力の賜物と思います。今後、多くの方の目に留まることを期待するとともに、是非こういう取組が商工政策審議会だけで終わるのではなく、観光のプランなどでもこういったことを取り入れていただいてオールとしま、ワンチームになるように考えていますのでご検討をお願いします。さて、つづきまして答申式に移りたいと思います。進行を生活産業課長にお渡しします。よろしくお願いいたします。

(2) 答申

生活産業課長： 会長ありがとうございます。それでは、答申式に移らせていただきます。初めに豊島区商工政策審議会を代表して郭会長より高際区長へ答申いただきます。恐れ入りますが、郭会長及び高際区長は前方へご移動ください。

会長： 今回の産業振興指針につきましては、「多彩な人がつながり 発展し続ける産業都市 としま」を目指すべき将来像に掲げ、5つの指針をまとめました。本指針の取組

審議経過

みを進め、区内の事業者がいきいきと活躍し、ますます地域が活性化するよう期待していますので、実行のほどよろしく願いいたします。

～ 郭会長から高際区長へ答申 ～

生活産業課長： ありがとうございます。高際区長よりご挨拶申し上げます。よろしくお願いいたします。

区長： ただいま、郭会長より豊島区産業振興指針の新しい案をご答申いただきまして、ありがとうございます。令和4年8月から約一年半、郭会長、鴨田副会長のもと活発なご議論をいただき、このように素晴らしい案におまとめをいただきましてありがとうございます。感謝を申し上げます。第1回の時に、副区長として出席させていただきました。その時、委員の皆様が女性が多いことが大変うれしく思っていました。令和4年の8月でしたので、まだまだコロナ禍にあり、コロナの影響が産業は特に大きく、また物価の上昇も進んでいました。コロナ禍ということもありテレワークをはじめデジタル化がいろいろと進んできたという状況でした。そのため、この産業振興指針の見直しを行うにあたっては、大きく変わっていくのではないかとその時申し上げさせていただきました。また、女性とアクティブシニアが活躍できる場を増やしていけるようなプランができるといいと併せて申し上げました。その後区長に就任をし、6月に改めてご挨拶を申し上げます。先ほど会長から、どちらの自治体かわかりませんが、将来像がなかなか描けないところもあると伺いましたが、豊島区においては各部局から、これがやりたいというものが出ております。私が区長になってから掲げた8つのまちづくりを軸に、それぞれの部局で思いが多くございます。4月に区長に就任して6月に皆様にご挨拶申し上げたときはコロナが明けましたので、今こそ商店街を初め、産業、観光をパワーアップさせ街を元気にしていきたいということをお伝えさせていただきました。

今回ご答申いただくにあたりまして、事務局からこのような内容でという報告を伺いました時に、今回は今までの企業支援や商店街支援、観光という面も当然ありながらも、いろいろな方にヒアリングをさせていただいたことを通じて人材の育成やSDGsの観点といった新しい視点も入れていただいたという報告を受けました。まさに私達が目指そうとしている豊島区の将来像と一にしていると痛感をしました。

そして、会長からお話がありましたが、表紙のイラストに大満足しています。そして、途中途中に入ってくるイラストを含め感心した点は、決して若い人たちだけで産業や経済が回っているわけではないですが、若い人たちが多くこのイラストに出てくることが、とても嬉しいなと思えました。これを区内の美術学校の学生さんが作ってくれたということが、私が目指している区民、企業、団体、若い人、女の人、外国人みんなで豊島区政を作っていくという考えに合致しました。そのため、大変満足しています。

この表紙や中のイラストを見ただけでも、読みたいな、みんなで盛り上げたいなという気持ちに多くの方がなっただけなのではないかということ、とても期待をしているとともに嬉しく思っています。

審議経過

今回、策定過程の中では厳しいご意見などもあったと聞いておりますが、皆様の力でこのように素晴らしい方向性を出していただきました。区民公募の皆様からもたくさんご意見をいただいたことと思います。郭会長からいただきました答申をしっかりと受け止めまして、区政としてしっかりと臨んでいきたいと思っています。

今日から豊島区の根幹を決める豊島区の基本構想、基本計画の審議会が始まります。第1回ということでここから1年かけて、豊島区の10年後どういうまちにするのかという基本構想の議論が始まってまいります。先般、羽生会長のもと観光の新しいプランをご答申いただきました。そして本日、産業振興指針のご答申をいただきました。こちらの内容を、豊島区として取り組んでいくのはもちろんのことこれからの10年後を見据えた基本構想、基本計画の検討に当たっても、一番リアルタイムでいただいた材料として生かしていきたいと思っています。審議会の委員の方には、当然この産業振興指針、観光振興プランを提供し熟読いただいた上で、10年後の産業振興、観光、福祉、まちづくりいろんな観点で議論をいただきたいと思っています。そういう意味でも、ベストなタイミングでご答申をいただいたと思っています。私も職員とともに、責任を持って受け止めて実行していきたい。そして、未来に向けての将来像にもしっかりと生かしていきたいと思っています。本当に貴重なお時間いただきまして、ご議論いただきまして誠にありがとうございました。

しっかりと受け止めて実行させていただきます。これで終了ではありません。今後も基本構想などの議論をその都度その都度ホームページなどで公表しますので、特に産業分野について引き続きご意見をお寄せいただきたいと思っています。

本当に素晴らしいご答申をいただきまして、ありがとうございました。

生活産業課長： 高際区長ありがとうございました。これをもちまして、豊島区産業振興指針の答申式を閉式いたします。なお、高際区長は別の公務のためこちらで退席をさせていただきます。

それでは、この後の進行を再び郭会長にお願いしたいと思います。

会長： 本日はこの委員で行う最後の審議会となりますので、委員の皆様方おひとりおひとりから、この間の商工政策審議会の意見や感想をいただければと考えております。時間の関係上1人あたり1分程度でお願いしたいと思います。

委員： 私は、豊島区の他の審議会委員も務めさせていただいたことがございます。その中で、この商工政策審議会が一番楽しくワクワクする会でした。そのなかでこのようなものが出来上がったということで今後は楽しみだと思っています。今後は、一消費者として豊島区を見ていきたいと思っています。

また、豊島区の会計年度職員で任用された際、ワークライフバランス推進認定企業に携わっていました。そういった内容が反映されているのも個人的にはとても嬉しく思っています。

委員： 2年間誠にありがとうございました。豊島の地で生まれ育ち、そして豊島の地で起業させていただきましたひとりとして、先ほど高際区長様がおっしゃられました女性の活躍といったところで、本当に時代に合った時に、私もこのような大切な立場の委員

審議経過

をさせていただきましたことを心から感謝しております。これからは様々な角度で、商店街また産業、労働といったところで微力ながら頑張りたいと思います。本日まで大変お世話になりました。ありがとうございます。

委員： 約2年間本当にお世話になりました。この指針を作る大事な節目の時期に、携わらせていただきましたこと、本当に私自身も勉強になりました。皆様の知恵と様々なものが集結したこの大切な指針を、ぜひ産業に関わる方にも、それから事業に関わる方以外にも届けていけるように、なるべく公平な言葉で幅広い年齢の方に本当に素敵なイラストで手に取っていただけるようになっているので、実際に目に触れていただけるように、こちらも努力しますし、ぜひ皆さんで協力して届けていけたらと思っております。本当に拙い言葉でいろいろお騒がせしましたが、ありがとうございます。お世話になりました。

委員： 事務局の皆さん、それから先生大変お世話になり、ありがとうございます。最後ということもあり、3点お話しいたします。

まず、SDGs未来都市に豊島区は選定されていますし、この中にもマークがいっぱい書いてあると思いますが、午前中の会議も実はそうだったのですが、もう既に企業はポストSDGsに動き出しています。おそらく5年後にまた見直しになり2033年までの指針ということだと思いますが、ぜひ前期後期の見直しのときにその上の基本構想の部分かもしれませんが、ポストSDGsを見つめてその先進事例を発信できる豊島区の産業であってほしいなと思っています。

2点目がこれは個人的な思いですが、豊島区を支えているものは商店街、商店を含めた個人を含めた中小企業だというふうにわたしは思っています。そういう意味では、中小企業こそ新しい価値を生み出す元と思っていますので、ぜひその部分を産業の指針の中では大事に、さらに取り扱っていただきたいと思います。

最後に、午前中に仕入れたものとして情報共有ですが、自治体の支援として今言われていることが三つあるというお話で、一つ目が区長のコミットメント。それから2点目が、行政としての直接支援であり、これは補助金だという言い方をしていました。ただし、これは限度があるという中で、間接支援としてのPRが3点目です。区がどんどん情報発信していく、この部分はやはりメディアへの影響力は自治体の強みだと思います。ぜひこの点を産業振興指針の進行に向けて、ご支援をいただければと思っております。長期間にわたりありがとうございます。またよろしく願いいたします。

委員： 私は観光振興プランを作る会長を務めさせていただいた関係で、こちらの審議会にも一委員として参加をさせていただきました。この間、両審議会の進みのスピードに違いがあり、こちらの方にもご迷惑をおかけしたこともあります。それから観光の方でも事務局が頑張ってくれたということで本当に事務局の皆さんにもお礼を申し上げますとともに、本審議会に迷惑をおかけしたことについては、会長としてお詫びをしたいと思います。その中で、両プランが足並み揃えて出せたということも皆様のご協力のおかげ、会長の温かい見守りの中で進められたことと思っております。この点も感謝申し上げたいと思います。

審議経過

やはり観光というのは、特にこういった都市の中において、産業との関連性は切り離せない。むしろ産業が元気ではないと観光も元気ではない。逆に外からのお客さんが来てくれるような活気ある街ではないとその街自体も元気にならないという意味では本当に両輪とっております。その中で少し悩ましい観点というのが、指針の中にも若干ありますが、産業指針が一体誰に向けてのものなのか、もちろん区民の皆さん、豊島区に住んでいて働かれている皆さんもそうですけれども、実態としては住居を持たない方々で働かれている方もかなり区内に多いと思います。観光者というのは、基本的には外の人です。もちろん近所で余暇を楽しむ方々も対象ですが、基本的には区の外の方々に来ていただくということが前提としてあります。そうすると、区が目線として住民の方ももちろん第1優先ですが、実態として区の境というものがどれぐらい意識をされているか、区民の皆さんはよくわかっていますが、外から来られている方はここまでが豊島区ということはわからない中で動かれているということを見ると、広い目で誰に向けて何を発信していくのかということのはすごく重要なことになると思います。外から働きに来てくださる方が豊島区はすごく働きやすいということを実感できるような環境作りというのを行えるといいなと、観光と両方考えていく中ではずっと思っておりました。その点は、都市における政策の難しさの一つだと思っておりますが、今後ともいろんな分野でぜひご認識いただきながら進めていただければと思っております。

2点目は、両方の仕事をやっていると、やはり担当部署というのが違っているとそれぞれの間の連携というのかなり難しい、手間暇がかかってしまう。ただそれをやっていると、どんどん細分化され政策の効率が悪くなるという意味では、本当にこの庁内連携ということがキーワードになってくるかと思っております。DXが進む中で、本当に対面という機会がどれだけ重要かと言われてはいますが、やはり人と人が繋がるということが価値を持っていくというのはこれからもますます高まっていくと思っておりますので、ぜひその辺も含めて、庁内外、区内外というところの連携を深めていただければと思っております。

委員： 2年間ありがとうございました。会長、副会長、委員の皆様お世話になりました。ありがとうございました。そして、事務局の皆さん本当にありがとうございました。率直な感想を言わせていただきますと、私も豊島区内企業に30年以上勤めていますが、この2年間で皆さんの意見を聞いている中で知らないことがたくさんあったというのが本当に実感です。なので、せっかくいい指針ができましたので、私の企業も豊島区内に8店舗もごございます。私どもは巣鴨事業創造センターというお客様の事業の問題をサポートするセクションでございまして、そこでしっかりと読み込みまして、区内事業者の皆さんと区を繋ぐ潤滑剤としてやっていくのがこれからの我々の仕事かなと思っております。指針を、単なる成果物ということではなくてこれからも生かすようなものにしていきたいと思っております。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

委員： 商店街は豊島区を盛り上げるということのキーポイントになっているということが、やはり商店街は頑張らなくてはいけないと感じております。指針がまとまった感

審議経過

じではありますが、やはりまだ問題点が多々あります。そういった部分を先輩方たちと一緒に考えていかなければいけないという部分も、やはり豊島区商店街連合会としての問題があるのではないかとこの部分もあり、商店街連合会として考えていきたいと思えます。先日、隣の区の人に豊島区なんかいいよねと言われました。とても嬉しくて、何がいいかと聞くと、全てにおいて何か前に進んでいると、そうかなっていう感じはしたのですが、やはり私達1人1人のこういう委員の方とかそれぞれこういうふうに頑張っていることが他の区に比べて熱量だとか、そういうものが大きいと思えます。引き続きそういうことを続けて頑張る明るい未来へ向けて前進したいと感じたところです。

委員： 委員の皆様には本当にお世話になり勉強させていただいた1年、2年だと思えます。ありがとうございます。今、私達がいる立ち位置というのは、あくまでも通過点だと思えます。私達がこの1年間努力してきたこと、考えたこと、そして発言させていただいたことがありますので、ぜひ実行に移っていただき、そこで一つの実績ができて、その上にまた次の未来を構築していただきたいと思えます。これだけ社会情勢が変わって、私達の例えば仕事の方は、コロナになって全然全く違うものになり、2年間で終わったと言いますが、実際には仕事は本当に変わっています。そういう変化していく社会に融合できて、それを乗り越えていただけるような、そういう審議会にさせていただければと思えます。最後に、私達も表紙を書いた学校にデザインをしてもらったことがあります。この指針もきっと素晴らしいものになると思えます。とてもいいものができたと思えます。どうもありがとうございました。

委員： 本当にお世話になりました。ありがとうございます。勉強になりました。また、自分の街が日々変わる中で、これからの街作りに意見を申し上げ、いろいろお聞きすることは本当にありがたかったと思えます。

地震もあって商工会議所も今までは人手不足やDXといった話が多かったのですが、今は防災の話題で一辺倒です。しばらく能登地方の方のためにどうするかということと合わせてこの豊島区は大丈夫かなという話が出てきております。これも産業振興とどういうふうに重ね合わせていくのかなとは思いますが、防災的な視点と、一方で前向きに言うところの街はものすごい勢いで変わったなと思えます。西口もこれから5年10年で50階建てのビルが3本できるというような報道も出てきています。何万人かの方が働かれるというような話があり、それで当然外から働きに来る方、また新しくマンションができ移住する方、大きな変化がこれからはあると思えます。その周りに入っているテナントの方たちは、建つまでは、頑張ろうという人たちもいる。やはり人間に基づかない限りは、産業振興も学校も全てが駄目だということをお聞きしました。我々も今こういう街作りに声を上げる人が急に出てきました。本当に外国の方も多くて、結構うまくやっているなと思うのですが、その変化に前向きに取り組んでいく街にしていきたいな。そしてそれはやはり産業がしっかりしてないと、皆さんの声が集まっていけば、やはり豊島区は一番になっていくのではないかと思います。そう

審議経過

いう良いまちになるようにこれからも遠いところから見守っていきたいと思います。
どうぞよろしくお祈りします。

委員： ありがとうございます。私、振り返ると、こういう池袋ではなかったと思います。高野区長のあの素晴らしい意気込みで街が変わり、テレビをつけると豊島区を多く目にするようになりました。世の中からやはり注目されているのを感じます。

また、この冊子は本当に素晴らしいと思います。ここに優しさが入っているように感じます。また、これで5年後、10年後、楽しみです。またよろしくお祈りいたします。

委員： 私は中小企業支援の立場ということで参加させていただきました。経営支援の中でも、人的資本経営というキーワードが中小企業支援としてとても大事だと私達は捉えています。素晴らしい経営戦略を持っていてもそれを実現していくのは人なのに、そこの部分が人材戦略と乖離してしまうとうまく成長できなかつたり、価値が創造していけなかつたりという持続的な企業の成長にならないというところがすごく重要だと思っています。この指針も、「多彩な人がつながり 発展し続ける産業都市 としま」というキーワードをめがけて進んでいくというところに指針が五つ出たとなると思います。皆さんおっしゃっていたかと思いますが、私も審議会の中で何度か、指針がきちんと有機的にリンクしていく必要があるとお伝えしてきました。先ほど区長からもしっかり受け止めてというお話もありましたし、なかなかやっぱり行政は縦割りになりがちで、違う審議会があると調整も難しく職員の方もご苦労されているかと思えますけれども、そこの連携をうまくしてアクションに繋げていくところがすごく大事とお祈りしておりますので、それを実践していくことに期待をしたいなと思います。

副会長： 皆さんありがとうございます。事務局もおまとめいただきましてありがとうございます。特に見やすくて手に取りやすいなと思います。学生の方々のご協力もありがたく思います。

私は中小企業診断士、税理士の立場として、小規模企業をたくさん見てきましたけれども、やはりコロナが終わって融資の返済が始まり、やはり傷んでいるところは廃業に追いやられているところも結構あります。それをどのように支援するかという問題があり、この指針に中小企業の経営力強化と起業の促進と入れていただいたので、もっと情報発信をやっていただけたらと思っております。

審議経過

やはり、PDCAサイクルがありますから、この指針が出て、高際区長が実行すると約束していただいたので、それを評価して、また改善すべきことは改善するということろまで担っていただけらなと思っています。ありがとうございました。

会長： ありがとうございます。それでは、区を代表しまして小池部長お願いします。

文化商工部長： 郭会長、鴨田副会長を初め各委員の皆様には、令和4年の8月から、今日含めると7回の会議に毎回お忙しい中ご出席いただき、様々なご意見をいただきまして、本日を迎えることができました。本当にありがとうございます。

各委員の方から最大限お褒めをいただいているこの指針ですが、決してこれが出来上がって満足しているということではなく、これからがむしろ我々行政がしっかりと担っていかねばならないと強い意志を持って進めていきたいと思えます。景況も非常に厳しい状況にありますので、この冊子のように明るく、企業の皆様が豊島区内で頑張っていただけのように、そしてまた変化は刻々としていきますので、5年の指針をそのままいつまでも変えないということではなく、やはり柔軟に制度の仕組みを見直すような形で取り組んでいきたいと思っております。

最後に、また機会がありましたら、皆様とこういった意見を交換させていただければと思います。委員の皆様は、この3月で任期満了となりますが、この指針に関わっていただいて以上、何かあれば遠慮なく豊島区の方に意見なり要望なり、寄せていただければと思います。本当にありがとうございました。

会長： ありがとうございます。委員の皆様からご挨拶いただきましてありがとうございます。今年2024年に産業指針ができたことは、実はものすごい大きな意味があると私は思っております。なぜかと言いますと、10年前の2014年、この豊島区は日本全国をにぎわす大きな出来事がありました。10月でしたけれども、これから日本が少子高齢化する中で、その消滅していく都市がある。豊島区は23区唯一消滅可能性都市という報道が出ました。当時の前区長も含めて豊島区はそういう都市ではないと、そういう街ではないと言いながらも、実際データに基づいた根拠に対して、どのように答えていくのか。それから10年経って、この産業振興指針ができて、先ほど委員の方がおっしゃられていましたけれども、最近の豊島区を見たら、到底消滅するような都市ではなくて、本当に発展していく可能性が大いに見られる。この産業指針の中でも人口の推移が載っていますけども、人口は2010年以降増えているというデータもしっかりありますし、様々な産業が増えているという。逆に一方で、日本という国を見たらどうかというと、昨年日本はドイツに抜かれて、GDPが3位から4位に転落してしまいました。そして、2年後の2026年にはインドにも抜かれるのではないかとということで、豊島区が元気に頑張っているのに対して、日本という国自体は逆に、少しきつい言い方をすれば、別に消滅はしないが、衰退しつつある。

そういう中で、やはり地域で頑張っているそういうところがあるということ、いわゆる日本の中心の東京のその中の豊島区が示していくということは、ものすごい大きな意味があるのではないかと思います。

審議経過

そして、この産業振興指針を作ったのが、特定の人、特定の部局ではなくて、豊島区に関係のあるあらゆるステイクホルダーの人たちが集まって、ああでもないこうでもないこうしたらもっと良くなるということを、この2年間英知を出し合って作った結果でありますので、この産業指針の持つ意味というのは、単にこれを取りまとめられ形になったということだけではなくて、まさにオールとしま、ワンチームで作られたと、あとはこれをしっかりと区に渡して、区がやってくれることを我々はしっかりと監視をしながら、場合によっては協力し、場合によってはお手伝いをしていくということが、次に皆様方にぜひともお願いしたいことになるかと思えます。今まではプロデューサーであったけれども、これからメッセンジャーになりますし、あるいはまさに監査者としてのオブザーバーであり、さらにはサポーターにもなっていただくという形で、今日が終わりではなくて、いわゆる第2ステージとして始まっている、そういう場として、本日を一つの区切りにできればなというふうに考えております。

本当に毎回の審議会の中で、時には厳しい意見もありましたが、最終的にそれがこういった形で一つにまとまったのも、本当に事務局の方々の献身的な努力と、そして我々の知らないところでこれを支えてくれた多くの人たちのおかげだと考えております。本当に本日ご参加されている方も、欠席された方も含めましてこの2年間のご協力に改めて感謝申し上げたいと思えます。本当にありがとうございました。

それでは、最後に事務局から連絡事項等ありましたらお願いいたします。

(3) その他

生活産業課長： 本日は皆様方本当にありがとうございました。この産業振興指針はこれから正式な冊子が出来上がります。出来上がりは、3月の中旬になります。出来上がり次第委員の皆様方に送付させていただきます。

また、3月21日にパブリックコメントの結果の公表になります。そのときに合わせてこの指針もホームページ等にアップさせていただく流れになります。

また皆様方、この2年間にわたりまして商工政策審議会の委員としてご参加をいただきましてありがとうございました。皆様方は3月31日をもって任期が満了ということになります。また新しい年度になりましたら新しい期ということで新しい委員を迎えてこの産業について、議論を進めていきたいと考えております。また、引き続きの方もいらっしゃるかもしれません。そのときはよろしく申し上げます。最後になりますが、この2年間本当にありがとうございました。事務局からは以上でございます。

会長： ありがとうございました。それでは、以上をもちまして第7回の豊島区商工政策審議会を閉会させていただきます。本日はお忙しいところありがとうございました。